

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098400023		
法人名	株式会社ウエスト		
事業所名	グループホームかすりの里		天寿の棟
所在地	福岡県八女郡広川町広川1263番3		
自己評価作成日	平成28年1月13日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年2月5日	評価結果確定日	平成28年5月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中、明るく、楽しく、自分らしく暮らしていけるお手伝いをしています。 ドライブや散歩を兼ねて、地域の祭りの神輿の見学や小学校の運動会見学等を行い、入所様と地域の方々との触れ合いを大切にしています。又、運営推進会議を通して地域の方々との信頼関係構築に力を注いでおり、行事や避難訓練等に積極的に参加して頂いたり、お手伝いして頂くなど協力を得ています。 これからも、地域との結びつきを大切にし、信頼されるグループホームを目指していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)		65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	
		○			○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	
					○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、全体会議冒頭で理念唱和を行い、意味についても職場内研修を毎月実施し、理解を深め共有を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事に地域のボランティアグループを施設へ招き、利用者との交流を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	計画として介護についての相談を気軽に出来るよう、認知症カフェを開催していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて状況報告を行い、意見、アドバイスをもらい質問相談に応じている。取り込めるものはサービスの向上に活かす様にしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場の担当者が運営推進会議の委員でもあり、協力関係を築くよう努力している。又、情報交換が出来るようにパンフレットの補充を兼ねて役場の担当課に訪問している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、研修等で理解認識しケアの実践に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内研修を行うなどして、理解を深め虐待防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加したり、職場内研修に外部より講師を招き学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明を十分に行い、理解納得をしてもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、要望については会議でスタッフ全員へ周知している。 運営推進会議でも報告し、意見によっては運営に反映させている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議にて、意見交換や提案の場を設けている。 個人面接も同様に意見、提案を聞いている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年一回全職員に自己評価を行ってもらい、目標や成果、意見、要望等を書いてもらうことにより、職場環境の整備に取り組んでいる。 又、全職員の面接を実施している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用に当たっては、性別、年齢、経験等関係なくやる気を重視している。 又、事業所で働く職員についても自由に自己実現が出来る様配慮している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓発活動については、職場内研修を通じて日常のケアに浸透していく様取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部への研修については、積極的に参加するようにしている。研修終了後にレポートの提出及び職員会議において発表してもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域で開催される勉強会に参加して交流の機会を増やし、情報交換等でサービスの向上が図れる様取り組んでいく。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や初回の面接にて、ご本人の不安や要望等を伺うと共に、少しでも不安を軽減できる様明るい雰囲気を作り、安心して入所していただけるよう関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族等の不安、要望等を受容傾聴するとともに、サービスの内容等について丁寧に説明し、信頼していただける様な関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスを含め適切と思われるサービスに関しての情報提供を行い、ご本人等が必要とするサービスを選択できる様支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自由に過ごしていただけるように、利用者様の行動を見守りながら、居室に籠もらない様に声掛けをしてレクリエーションにも積極的に参加していただいている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	一緒に行事等に参加していただくなど共にご本人を支援していく関係を築いている。毎日の様子を記録した「暮らしの様子」を請求書と一緒に送付し、普段の様子を把握してもらっている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅への一時帰省やご家族と外出、又馴染みの方の面会時にゆっくり過ごせる様な空間作りにも努め、これまでの大切な関係を継続出来る様支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者間の関係を把握し、リビングの席の配置を考慮したり、トラブルを未然に防げる様配慮し、穏やかに関わり合い支え合える様な支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、ご本人やご家族からの相談を受け支援に努めている。 又、介護サービス等に関する情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族より、希望や意向を伺い、可能な限り尊重するよう努めている。 確認が困難な場合は表情等で思いを把握できるよう努めており、アセスメントカンファレンス等で本人本位に検討し、支援している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族に伺うと共に、入所前の担当介護支援専門員やソーシャルワーカーからの情報提供により、生活歴や生活環境等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や活気の有無・食事摂取状況等日常生活の中で、現状や変化の把握に努めている。 又、朝夕の申送りや記録、ケアカンファレンス等で情報の共有を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の要望を伺うと共に、定期的にモニタリングやカンファレンスを行い、それぞれの意見やアイデアを反映し有する力を発揮できるような介護計画を作成している。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等を介護経過記録表や健康情報表等に個別に記録することで、職員間で情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様や家族の状況やニーズに対応し、希望されるサービスを受けられる様、柔軟に対応している。 専門医の訪問診療を受けられる様開拓したり、福祉用具も直に対応出来るよう連携を取っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	積極的にボランティアの方々の支援参加を依頼しており、顔見知りの地域住人の方々と一緒に楽しい時間を過ごせるよう支援している。又、運営推進委員と情報交換を行いながら地域の行事に参加していただき、多くの方々に温かい支援を頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、ご本人、ご家族に希望のかかりつけ医を確認している。協力医の2週間毎の定期往診の体制を整えており、適切な医療を受けられる様支援している。定期受診は基本的にはご家族対応であるが、状況に応じて柔軟に対応している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの連携を検討中		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に直接病棟看護師に送りを行う。早期に退院できる様、入院直後より担当ソーシャルワーカーと密に情報交換を行ったり、退院後の生活等について相談を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人の状態に応じて都度、意思の確認を行い、主治医と連携を図りながら福祉用具や、訪問診療・訪問看護の導入等を検討している。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回、消防隊員による「緊急時心肺蘇生法」の講習会・「事故発生等緊急時の対応」に関する職場内研修を行い、実践力を身に付けるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、避難訓練を年2回(昼、夜間想定交互)実施し、避難方法を身に付けている。同時に消火訓練や心肺蘇生法の講習を受け、全ての職員が、実施訓練を行っている。運営推進委員にも訓練に参加していただき、協力体制作りにも努めている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、自己決定できるよう支援したりプライバシー保護に留意することで、尊厳を支えるよう努めている。又、尊厳やプライバシー保護に関する職場内研修を実施し、個人情報保護の保管場所を決め管理している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人とのコミュニケーションを図り、自己決定できるよう支援している。また、言語だけでなく、表情や動作等で思いや要望を理解できるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切に、その日の体調や希望に沿って食事や入浴に時間を決めたり散歩をしたり、その人らしく生活できるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみや、お洒落が自尊心を傷つけないよう留意しながら支援している。又、定期的に理美容を利用できるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皮剥きやもやしの根切り等の食事準備や後片付けに参加していただき、入所者様と職員が同時に楽しく会話しながら食事できるよう支援している。 又、ご家族からも情報収集を行い、個別の嗜好の把握に努めると共に、季節を感じられるメニューを提供している。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立を元に季節や嗜好に応じて変更し、状態に応じて食事形態等の工夫を行うと共に、栄養補助食品の導入を検討したり水分摂取量の測定を行い、必要カロリーや水分量を確保できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の口腔内の状態や心身の状況に応じて、毎食後口腔ケアを行い、清潔保持でき快適に過ごしていただけるよう支援している。又、必要に応じて訪問診療を利用できるように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の習慣や排泄リズム等に応じて自尊心を傷つけない様留意し、尿意が無い方も基本的に日中はトイレで快適に排泄できるよう支援している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な食物繊維や水分を摂取でき、体操等で適度な運動が出来る様支援している。又、必要時には主治医の指示のもと個々に応じた下剤でコントロールを図っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の準備を行い、希望や体調・皮膚の状態等に応じて、回数や時間など柔軟に対応している。又、拒否される方が気持ちよく入浴できるよう声掛けの仕方等工夫している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	環境を整え、安心して快適に睡眠がとれる様支援しており、夜間不安が強い場合等リビングで休んでいただくなど臨機応変に対応している。又、生活習慣や体調に応じて日中も休息出来る様支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人毎に疾患名や薬情をファイルし、内服の目的や副作用等が理解出来る様にしている。職場内研修を行ったり、複数の職員で確認を行い確実に服薬出来る様支援している。又、内服指示の変更がある場合は、速やかに職員が情報共有できるよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴やADLの状況等に応じ、洗濯物量みやレクリエーションの進行など役割を持っていただき、存在感を感じて過ごしていただける様支援している。又、多くの行事を計画しボランティアの方々に参加していただくと共にご家族と一緒に楽しんでいただける様支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域行事への参加や、梅や桜の花見ドライブ。天候の良い日は近隣への散歩や中庭での外気浴を実施している。又、ご本人や家族の要望でドライブや買い物をご家族や職員と楽しめるよう支援している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の管理や買い物は、基本的にはご家族、職員で行っているが、ご本人の要望や習慣に応じて少額の現金を所持出来る様支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様やご家族の要望により、電話を掛けたり郵便物の受け取りを行い、ご家族や親しい方々との繋がりを大切に出来る様支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各所に、観葉植物や花を配置しており、リビングや廊下からは、中庭の木々を眺められ季節感や開放感を感じられる造りになっている。特に、長時間過ごされるリビングやトイレは温度、湿度、音、照明、臭いに注意を払い、快適な空間づくりに努めている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入所者様同士、会話を楽しめるような席の配置にしており、ゆっくり寛げるようソファや応接用のテーブルと椅子を設置している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談しながら、使い慣れた家具や好みの物に囲まれた居心地の良い空間になるよう工夫している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーで手摺りを設置、トイレやリビング等には文字とイラストで表示を行い、安心して安全に可能な限り自立した生活が出来るよう支援している。		